

島本町統合型GIS・公開型GIS導入等業務

プロポーザル審査基準

1 基本的な考え方

「島本町統合型GIS・公開型GIS導入等業務プロポーザル審査会」において審査を行い、最も優れた提案を行った事業者を受注予定者として選定する。

2 審査項目（評価内容）

審査は、「企画提案書」及び「見積書（見積内訳書を含む。）」についてのプレゼンテーションを実施し、企画提案内容について総合的に評価する。

3 審査項目（評価内容）

審査は、次のとおり実施する。

(1) プレゼンテーションの実施日

令和6年5月21日（火）

(2) 実施時間

プレゼンテーションの時間は25分以内とし、その後15分程度の質疑応答の時間を設ける（準備及び撤収時間は別途用意。）。

(3) 順番

説明を行う順番は、企画提案書等の提出書類の受付順とする。

(4) プレゼンテーションの内容

提出した企画提案書等及び見積書の内容について説明すること。企画提案書については実施要領10-(1)-アに掲げる表の項目順に記載内容を説明し、見積書については積算内訳（見積内容及び見積額）を説明すること。なお、提出した企画提案書及び見積書以外の追加資料は認めないので、これらの資料内容と相違しないよう注意すること。

(5) 説明者

説明者は4人以内とする。

(6) 機材など

スクリーン及びプロジェクター（HDMI ケーブル含む。）は本町で用意する。その他の必要な機材（端末等）は参加者が用意すること。

4 配点

配点は、次の表のとおりとする。

No.	評価内容	点数
1	提案評価	170
2	価格評価	30
計		200

5 受注予定者等の決定

全委員の点数を合計し、総合得点が最も高かった参加者を「受注予定者」に、次に点が高かった参加者を「次点」とする。

なお、総合得点が同点の場合は、「価格評価」点数が高い順によるものとし、さらに同点の場合は、くじ引きによるものとする。

6 評価項目

評価項目及び配点は次のとおりとする。

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
組織体制等と実績	法人の実績	地方公共団体への統合型 GIS 及び公開型 GIS の導入実績が十分であるか	10
業務の目的と課題についての理解	目的・課題認識	①事業目的への理解があるか、②明確かつ具体的な提案となっているか	10
業務管理	業務工程・体制整備	①業務は十分に行えるか、②業務管理の体制・方法は十分か、③本町との作業分担の方針は示されているか	10
	業務従事者の実績・実施能力	業務従事者は本業務に生かすことのできる資格や過去の実績を有しているか	10
	スケジュール	契約締結からシステム稼働までのスケジュールは具体的かつ明確であり、実現可能な内容となっているか	5
都市計画基本図の修正	都市計画基本図の修正	①適切な作業手法が記載されているか、②ベンダーロックインしないデータづくりが提案されているか、③主題図修正の意味・重要性を理解し記載されているか	10
道路台帳の電子化	道路台帳の電子化	①適切な作業手法が記載されているか、②ベンダーロックインしないデータづくりが提案されているか、③本町の課題解決・業務改善に対し、適したものとなっているか	10
機能	統合型GIS	パソコンに不慣れな者でも、操作しやすく、	15

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
		わかりやすい画面構成・画面遷移になっているか	
	公開型GIS	パソコンに不慣れな者でも、操作しやすく、わかりやすい画面構成・画面遷移になっているか	15
	機能要件	「機能要件確認書」に基づく評価	15
セキュリティ	セキュリティ	情報セキュリティ面で、具体的かつ十分な措置及び対応方法が講じられているか	15
サポート	サポート体制	サポート体制は十分に措置されているか。操作やサービス全般の問合せについて、十分な対応ができるか	15
	操作研修	専門知識がなくても十分に理解ができる内容の研修会ができるか	10
追加提案 (あれば)	追加提案	本事業の目的を踏まえた上で、本町のGISの運用・活用に関する有益な提案がなされているか。	10
プレゼンテーション	プレゼンテーション内容	①簡潔かつ明瞭か、②質問に対する応答が明快か、③本業務に対する理解度・熱意が感じられるか	10
価格	見積額	見積内訳、見積額は妥当であるか	30
合計			200